

この夏、久しぶりに帰省して、両親と宮崎名物「冷や汁」を食べに行きました。

子どもの頃は、この「冷や汁」も添えられている「ミョウガ」も「シソ」も苦手だったのに、いつのまにか大好きになりました。(◡◡)/

僕も50歳を超えて、おかげさまで少くくは大人になったようです。あは。(^^ゞ



「人間五十年、下天の内をくらぶれば、夢幻(ゆめまぼろし)の如くなり」

織田信長が好んだという、幸若舞の演目のひとつ「敦盛」の有名な一節です。

戦国時代の平均寿命は50歳に満たなかったと言われていますが、この一節は

「人の一生は50年に過ぎない」という意味ではなく、「人の世の50年の歳月は下天の一日にしかあたらない、夢幻のようなものだ」という意味だそうです。

僕が「冷や汁」や「ミョウガ」が苦手だったことも、もしかすると「夢幻」だったのかな。(_ ;)



にんげん
50ねん~♪

「夢幻」といえば、どうやら中央省庁には「幽霊社員」ならぬ「幽霊職員」がいたのかもしれませんが。

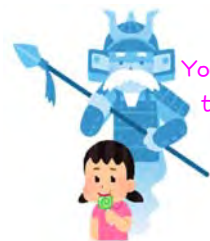
今月18日の報道によると、総務省や国土交通省、経済産業省、国税庁、環境省の少なくとも5つの省庁で、法律で定めた障害者の雇用割合が水増しされていた疑いがあり、他の省庁にも拡大しているとのこと。

内閣府の統計では、労働力人口(15~64歳)は1990年代をピークに徐々に減り続け、このままいくと2060年にはピーク時の半分にまで減ってしまうと予想されています。

労働力人口を増やすことは、国にとって命題。その一環として障害者雇用を増やすという施策があり、企業や行政機関は一定の割合以上の障害者を雇うことが法律で義務づけられています。

特に、平成30年4月から、民間企業においては**障害者法定雇用率が2.2%に引き上げられ**、常時雇用している労働者数が100人を超える企業が未達成の場合、**1人につき月額5万円を国に納付**する必要があります。

民間企業にそのような言わば罰金制度(障害者雇用納付金制度)を課している以上、所管する厚生労働省にはゴーストバスターズになってもらうだけでなく、青写真どおりに進まないのであれば、その背景に潜む障害者雇用の現実的な問題点を整理し、民間企業への指導や次の施策に活かしてほしいと思います。



You don't have
to worry ,worry ♪

「幽霊」の中にも、自分の近くにいてほしい「幽霊」もいます。

人や家に取り憑いて災難にあわないよう守ってくれる「**守護霊**」です。

僕は、僕を守ってくれている「**守護霊**」を知っているような気がします。

それは、喘息ばかりで体が弱かった子どもの頃、病気になった僕を夜通しで看病してくれた母。

夜中に僕を抱いて病院に走ってくれた父。

共働きだった両親の代わりに僕の相手をしてくれていた、今はもう亡くなった祖父。

そんな記憶があるからこそ、僕はこれまで人としての道をどうか誤らずにいられたのだと思います。

守護霊なるものは本当は幽霊なんかではなく、今までこんな僕を大切に育ててくれたという心の底にある大切な記憶なのではないかと僕は思います。それは決して「夢幻」ではありません。



改めまして、ご先祖様に感謝。両親に感謝。守護霊に感謝。

そして自分の成長に気づかせてくれた「冷や汁」に感謝。

それにしても僕もまだノビシロがあるみたい。あは。(^^ゞ ん?これ夢幻?



宮崎より大阪の方が
暑いよー!
冷や汁が
喉がいたいよー